

平成22年 8 月 9 日

農林水産大臣 山田 正彦 殿

食料・農業・農村政策審議会食糧部会長 林 良博

今後の備蓄運営のあり方について（意見）

今後の備蓄運営のあり方については、7月30日及び本日本部会で議論を行った。その際、委員から出された主な意見は以下のとおりであり、政府が備蓄運営を見直すに当たっては、これらの意見を踏まえ、食糧法の趣旨に即し、財政負担も考慮し、適切に決定すべきである。

- 1 備蓄の目的については以下のとおり、「備蓄の本来の目的は、不足時における消費者への安定供給であって、過剰米対策や米価維持対策を目的とした買入れや売渡しを行うべきではない」との意見が大宗であった。
 - ・ 政府による市場価格を維持する目的での買入れや売渡しを行うことはあってはならない。不測時における供給不足や価格高騰のためのものとはっきりすべき。ただし、出来秋の豊凶の変動への対応を何らかの形で国がサポートすべきではないか。
 - ・ 過去の備蓄政策を見ていると、目的は緊急時に国民に十分に米を供給することが大前提だが、過剰米対策と備蓄が整理されずに生産者に「価格は下げ止まり、上がっていく」という誤ったメッセージを送り、価格が上がる見込なら在庫を増やそうとするという間違った方向へ導いてしまった。
 - ・ 備蓄は本来、非常時の備えが主目的であり、需給調整や価格問題は別の政策で議論すべき。
 - ・ 緊急買入れのような措置には反対だが、緊急買入れしないことを明確にせずに棚上備蓄を議論することは早すぎる。
 - ・ いつどこで買うのかといったことが明らかでないので、米価維持のための買入れというように政治的に動かされやすいのではないか。

- 2 一方で、少数であるが次のような意見もあった。
- ・ 備蓄を政策目的に沿って運用するのはそのとおりだが、それだけではうまくいかず、豊作時は何もせず不作時には放出するというのでは市場に影響しないとは言えない。全体として米政策・水田政策をどうするかを考える必要。
 - ・ 政府備蓄米の売買に一定のルールは必要であるものの、柔軟性も必要ではないか。戸別所得補償で米価が1千円/60kg下がれば1千億円近い財政負担がかかる。米政策全体で財政負担を考えるべきではないか。
- 3 備蓄水準については、現行の備蓄水準(100万トン)を維持すべきとの意見が大宗であったが、以下のとおり、備蓄水準を上げる方向を目指すべきとの意見と下げる方向を目指すべきとの意見もあった。
- ・ そもそも政府による米の備蓄については、毎年の在庫量等を踏まえた上で検討すべきではないか。100万トンも大幅に見直すべき。米も民間在庫を含めて小麦の備蓄水準(2.3ヵ月分程度)でよいのではないか。
 - ・ 備蓄水準については、異常気象の時代でもあることから、決して100万トンが多すぎる訳ではなく、また、総需要との関係から増加の方向で見直すべきではないか。
- 4 備蓄方式については、以下のように回転備蓄を目指すべきとの意見と棚上備蓄を目指すべきとの意見に分れたが、さらに、議論を深めるべきとの意見が大宗であった。
- ・ 需給や価格への影響が少ない棚上備蓄とすべき。
 - ・ 回転備蓄は、常に主食用古米が市場に出回る可能性があることから、主食用米市場の関係者が予見可能で、市場に対してより透明性を確保できる棚上備蓄にすることに賛成。しかしながら、豊凶変動や100%の計画生産は不可能であることから柔軟性も必要。
 - ・ 企業における緊急時の対応のことを考えれば、棚上備蓄もその役割を果たしており、これでよいのではないか。
 - ・ 回転備蓄の総括が不十分であり、この点での議論を深めるべきではないか。
 - ・ 回転か棚上かということ、困難であることもわかるが、本来、国民負担がより少ない回転備蓄が望ましいと思う。どうしても出来ないのであれば、棚上備蓄もやむを得ない。ただし、国民の負担が1円でも少なくなる備蓄を探るべき。

- ・ 棚上備蓄は、主食以外に販売する売買差損の点で財政規律の中で持続可能性があるのか。
- ・ 回転備蓄の実績に問題があったからといって、直ちに棚上備蓄につながるものではない。
- ・ 棚上げであれば、需給調整の問題が解消されるかどうか不明。
- ・ 棚上備蓄に急遽切り替えることへの違和感はぬぐえない。財政の持続性に誰もが疑問を持っている中で、慎重にやらなければならない。
- ・ 棚上備蓄に反対。飼料用を前提とした備蓄運営とすべきではない。食料安全保障といえども財政負担を増やすことに疑問。
- ・ 主食用を飼料用売却することに消費者の理解を得ることが難しいと考える。

5 以上のほか、そもそも今回の備蓄の議論について、多くの委員から次のような意見があった。

- ・ 米政策全体との整合性、農林水産予算における位置づけを踏まえて検討する必要。
- ・ 戸別所得補償の実施状況や前提条件が見えない中で、また、本年産の作柄状況等が不明の中で、この時期に決定するのは時期尚早ではないか。